

1. 科目名 (単位数)	障害者福祉論 (2 単位)	3. 科目番号	SSMP2101 SNMP2301 SCMP2101 SBMP2301 PSMP2401
2. 授業担当教員	祐東 孝好		
4. 授業形態	講義・ディスカッション		5. 開講学期
6. 履修条件・ 他科目との関係			
7. 講義概要	障害者を取り巻く福祉制度・政策は、日々、劇的な変化を遂げている。そして、障害者のニーズも複雑・多様化している。実践現場では、これに適切に対処することができるソーシャルワーカーが求められている。本講義においては、激しく移り変わる障害福祉制度や情勢、さらには障害者の実情について学び、ソーシャルワーカーが主体的に問題解決に取り組むことができるように知識を身につけていく。 また、ソーシャルワーカーは多面的な視点を必要とすることから、新聞記事等、資料も用いて障害者問題のみならず老人・貧困等と、さまざまな課題を取り上げ、福祉問題について共に考えていく。 そして、障害者福祉論は、社会福祉士国家試験の『障害者福祉』に位置する科目となる。同国家試験の合格を目指すためには、『障害者福祉』が得点源となるような受験対策が必要となる。そのため、本講義においては、過去の国家試験を分析・検討し、それに沿った内容も講義する。		
8. 学習目標	障害者福祉論が終了した時点で、具体的に以下の点を理解し、説明できるようにする。 1) 障害概念と特性 2) 障害者福祉の理念 3) 障害者福祉の歴史 4) 障害者の生活実態とこれを取り巻く社会環境と課題 5) 障害者に対する法制度 6) 障害者と家族等の支援における関係機関と専門職の役割 7) 障害者と家族等に対する支援の実際		
9. アサイメント (宿題) 及びレポート課題	・ 不定期のレポート、小テストを行う。 ・ その他のレポートは、授業内でお知らせします。		
10. 教科書・参考書・ 教材	【教科書】 日本ソーシャルワーク教育学校連盟 編 『最新・社会福祉士養成講座・精神保健福祉士養成講座 8 障害者福祉』中央法規 2021 参考図書等については随時提示する。		
11. 成績評価の規準と 評定の方法	○成績評価の規準 7つの学習目標を理解することが出来たか。 ○評定の方法 ①中間試験 30% ②期末試験 50% ③平常点 (授業への積極的参加度及びレポート) 20% 尚、本学の規定に定められている 3/4 以上の出席が確認できない場合には単位の修得は認めない。		
12. 受講生への メッセージ	授業を通して基本的な事柄について学びます。そこから、近年の障害者が地域で暮らすための問題点や必要な施策を総合的に学びます。事例や実際に関わってきた経験からより分かり安く授業をすすめます。 授業への出席はもとより、授業への参加、ディスカッションやレポート作成等積極的に取り組んでください。 1. 遅刻、欠席のないようにする。やむを得ず欠席する(した)場合は速やかに書面で届け出る。 2. レポートの提出期限を厳守する。提出期限後の提出は減点します。 3. 私語や居眠り、学習のテーマ以外の作業、携帯電話の使用、その他授業の妨げとなる行為は、平常点より減点します。		
13. オフィスアワー	初回の授業でお知らせします。		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第 1 回	オリエンテーション 障害者を取り巻く社会情勢と生活実態① ・ 障害者を取り巻く社会情勢	事前学習	教科書の準備とシラバスの確認を行う。
		事後学習	「障害者を取り巻く社会情勢」についてまとめる。
第 2 回	障害者を取り巻く社会情勢と生活実態② ・ 障害者の生活実態 ・ 障害者とは	事前学習	教科書 pp. 16～31 を熟読し、ICF について理解する。
		事後学習	「障害者の生活実態と障害者とは」の概要をまとめるとともに事例 1 と事例 2、事例 3 についてまとめる。
第 3 回	障害者にかかわる法体系① ・ 障害者基本法	事前学習	教科書 pp. 33～47 を熟読し、障害者基本法について理解する。
		事後学習	障害者基本法の概要をまとめる。
第 4 回	障害者にかかわる法体系② ・ 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、発達障害者支援法	事前学習	教科書 pp. 48～62 を熟読し、各法律について理解する。
		事後学習	各法律の概要をまとめる。
第 5 回	障害者にかかわる法体系③ ・ 障害者虐待防止法、医療観察法、バリアフリー新法、障害者差別解消法他	事前学習	教科書 pp. 63～104 を熟読し、各法律について理解する。
		事後学習	各法律の概要をまとめるとともに事例をまとめる。

第 6 回	障害者自立支援制度① ・ 障害者総合支援法の理念・考え方 ・ 自立支援給付	事前学習	教科書 pp.106～124 を熟読し、障害者総合支援法について理解する。
		事後学習	障害者総合支援法についてまとめる。
第 7 回	障害者自立支援制度② ・ 支給決定のプロセス ・ 自立支援医療 ・ 補装具費	事前学習	教科書 pp.125～139 を熟読し、支給決定のプロセス、自立支援医療、補装具費について理解する。
		事後学習	支給決定についてまとめる。
第 8 回	障害者自立支援制度③ ・ 地域生活支援事業 ・ 障害者福祉計画・障害児福祉計画 ・ 苦情解決 ・ 審査請求 ・ 障害者自立支援制度と介護保険制度の関係	事前学習	教科書 pp.140～162 を熟読し、地域生活支援事業、障害者福祉計画・障害児福祉計画、苦情解決について理解する。
		事後学習	地域生活支援事業、各計画についてまとめる。
第 9 回	障害者自立支援制度④ ・ 障害児に対する支援 ・ 障害児福祉施策の現状	事前学習	教科書 pp.164～177 を熟読し、障害児に対する支援及び施策の現状について理解する。
		事後学習	障害児福祉施策についてまとめる。
第 1 0 回	組織・機関の役割 ・ 指定障害福祉サービス事業者および指定障害者支援施設の役割 ・ 国民健康保険団体連合会の役割 ・ 労働関係の役割 ・ 教育機関の役割	事前学習	教科書 pp.180～210 を熟読し、各行政機関他の障害者支援制度における役割について理解する。
		事後学習	各行政機関他の障害者支援制度における役割の概要についてまとめる。
第 1 1 回	専門職の役割と実際① ・ 障害者にかかわる専門職の価値・倫理 ・ 障害者総合支援法に基づく主な専門職	事前学習	教科書 pp.212～220 を熟読し、専門職の役割について理解する。
		事後学習	各専門職の役割についてまとめる。
第 1 2 回	専門職の役割と実際② ・ 相談支援専門員の役割と実際 ・ サービス管理責任者の役割と実際 ・ 生活支援員等の役割と実際 ・ 居宅介護等従業者の役割と実際	事前学習	教科書 pp.221～241 を熟読し、各専門職の役割と実際について理解する。
		事後学習	各専門職の役割と実際の概要についてまとめる。
第 1 3 回	多職種連携・ネットワーキング① ・ 多職種連携の意味	事前学習	教科書 pp.244～250 を熟読し、多職種連携の意味について理解する。
		事後学習	多職種連携の意味についてまとめる。
第 1 4 回	多職種連携・ネットワーキング② ・ 医療・教育・労働関係機関との連携 ・ 多職種連携の方法と実際	事前学習	教科書 pp.251～267 を熟読し、医療・教育・労働関係機関との連携と多職種連携の方法と実際について理解する。
		事後学習	多職種連携の概要、事例 1 ～事例 3 についてまとめる
第 1 5 回	まとめ	事前学習	教科書の内容をまとめる。
		事後学習	これまでの学習内容をまとめる。
(試験に代わるレポート有り)			